

一般国道185号 安芸津バイパス

## 道路建設事業の再評価項目調書

<b>事業名</b>	一般国道185号 安芸津バイパス	<b>事業区分</b>	一般国道	<b>事業主体</b>	国土交通省 中国地方整備局
<b>起終点</b>	自：広島県 東広島市安芸津町風早 至：広島県 竹原市吉名町八代谷	<b>延長</b>			6.1km
<b>事業概要</b>					
一般国道185号は、広島県呉市から広島県三原市までを結ぶ延長約7.7kmの主要幹線道路である。 安芸津バイパスは、広島県東広島市安芸津町風早から竹原市吉名町矢代谷を結ぶ延長6.1kmのバイパス事業である。 事業目的は、線形不良の解消、災害時の代替ルートの確保、安全性・利便性の向上、救急医療活動の支援、安定した輸送活動の支援等である。					
H11年度事業化		H10年度都市計画決定		H13年度用地着手	
H17年度工事着手					
<b>全体事業費</b>	約185億円	<b>事業進捗率</b> (H28年度末見込)	35%	<b>供用済延長</b>	1.5km
<b>地域の防災面の課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年8月には、台風による路面冠水により国道185号で約3時間にわたり通行止が発生、また翌月9月には、越波による通行規制が発生しており、大幅な迂回を強いられている。</li> <li>・また、当該箇所は地震発生時の津波浸水想定範囲に該当しており、国道185号では津波浸水により通行機能に障害が発生する可能性がある。</li> </ul>					
<b>課題を踏まえた対策・事業内容</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道185号（安芸津バイパス並行区間）には、道路幅員が狭く平面曲線や縦断勾配の急な区間などの道路線形不良箇所や歩道未整備区間が存在しており、安全性が損なわれている。これらの課題を解消するためにはバイパスによる整備が必要となる。</li> </ul>					
<b>事業の効果等</b>				<b>費用</b> (残事業) / (事業全体)	
○災害等に対する不安感の解消 ・災害時の迂回ルートの確保による不安解消効果 ・通行止め時の医療サービスが享受できなくなる不安解消効果 ・線形不良箇所の走行に伴う精神的疲労の軽減効果 ・新設道路への交通転換による並行現道の歩行者・自転車通行の快適性向上効果  ○走行時間の短縮等				110 / 200 億円  ( 事業費 : 98 / 184 億円 維持管理費 : 12 / 16 億円 )	
<b>関係する地方公共団体等の意見</b>					
安芸津バイパスは、地域経済の活性化や産業活動の効率化等に重要な役割を果たすことが期待されており、東広島市長から主要事業の提案書（平成28年7月）や、東広島市長はもとより、地権者等関係者で構成される「安芸津町基幹道路等基盤整備促進同盟会」により早期整備の要望（平成28年11月）を受けている。  広島県知事の意見：継続とする対応方針については妥当である。 一般国道185号安芸津バイパスは、物流ネットワークの確保に資する幹線道路であり、現道部においては台風などの異常気象時に越波や路面冠水による通行止めが発生しており、防災上の観点からも特に重要な道路であると考えております。 現在、一部区間が供用されているものの交通転換が進まず、バイパスとしての機能が十分に発揮されていない状況となっております。 引き続きコストの縮減に努めながら、早期完成に向け、確実に整備を進めていただきたい。					
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東広島市と呉市を結ぶ東広島呉道路が全線暫定供用するなど、広域道路ネットワークの整備が進んでいる。</li> <li>・東日本大震災を踏まえ、広島県において津波浸水想定が新たに公表された。</li> <li>・竹原市にまちなか交流拠点として「道の駅たけはら」や海の玄関口として「たけはら海の駅」が開設。</li> <li>・安芸津町内浸水改善計画に基づき護岸の整備などが進められている。</li> </ul>					

事業の進捗状況、残事業の内容等																			
平成 28 年度末見込みで事業全体の進捗率は 35% となる見込みである。現在までに 1.5km を開通している。																			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等																			
引き続き早期全線開通を目指し事業を推進する。																			
施設の構造や工法の変更等																			
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の事業の実施にあたっては、コスト縮減に努力しつつ事業を推進していく。</li> </ul>																			
対応方針	事業継続																		
対応方針決定の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の必要性に変化はなく、防災面の効果が見込まれるため。</li> </ul>																		
事業概要図																			
<table border="1" data-bbox="1082 1144 1437 1317"> <thead> <tr> <th></th> <th>供用済区間</th> <th>未供用区間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業区間</td> <td>—</td> <td>- - - -</td> </tr> <tr> <td>直轄国道</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主要地方道</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般都道府県道</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市道・その他道路</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			供用済区間	未供用区間	事業区間	—	- - - -	直轄国道	—		主要地方道	—		一般都道府県道	—		市道・その他道路	—	
	供用済区間	未供用区間																	
事業区間	—	- - - -																	
直轄国道	—																		
主要地方道	—																		
一般都道府県道	—																		
市道・その他道路	—																		

※ 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値

# 一般国道185号 あ き つ 安芸津バイパス

## 事業再評価

平成28年11月

国土交通省 中国地方整備局

# 6. 今後の対応方針（原案）

## 1. 再評価の視点

### ①事業の必要性の視点

#### 1) 事業を巡る社会情勢等の変化

- ◇国道185号(安芸津バイパス並行区間)には、道路線形不良箇所や歩道未整備区間が存在。
- ◇国道185号は、異常気象時に高潮や越波により路面冠水が生じる区間であること、また津波浸水想定範囲にもなっている。
- ◇平成28年度末までに東広島・呉道路(延長32.8km)が全線暫定供用。
- ◇平成26年8月、たけはら海の駅が国道185号の沿線にオープン。

#### 2) 事業の投資効果

- (1)現状の課題
  - ◇平常時
    - 安全・安心の確保
    - 交通事故の発生
  - ◇異常気象時等
    - 急カーブや急勾配の回避による走行性・安全性の向上
    - 交通事故件数の削減
  - ◇災害による通行止め
    - 通行止めによる迂回の解消、津波浸水時の通行機能の確保
  - (2)道路整備により期待される効果
    - 物流ネットワークの確保
    - 地域産業の物流効率化の支援

#### 3) 事業の進捗状況

- ◇平成28年度末で事業全体の進捗率は35%の見込みである。
- ◇現在までに、1.5kmを開通している。

### ②事業の進捗見込み

- ◇今後も段階的に整備し、早期完成を目指して事業を推進する。

### ③コスト縮減や代替案立案の可能性

- ◇今後の事業の実施にあたっては、コスト縮減を図りつつ事業を推進していく。

## 2. 県・市への意見照会結果

広島県知事の意見：継続とする対応方針については妥当である。

一般国道185号安芸津バイパスは、物流ネットワークの確保に資する幹線道路であり、現道部においては台風などの異常気象時に越波や路面冠水による通行止めが発生しており、防災上の観点からも特に重要な道路であると考えられます。

現在、一部区間が供用されているものの交通転換が進まず、バイパスとしての機能が十分に発揮されていない状況となっております。引き続きコストの縮減に努めながら、早期完成に向け、確実に整備を進めていただきたい。

### 【今後の対応方針（原案）】

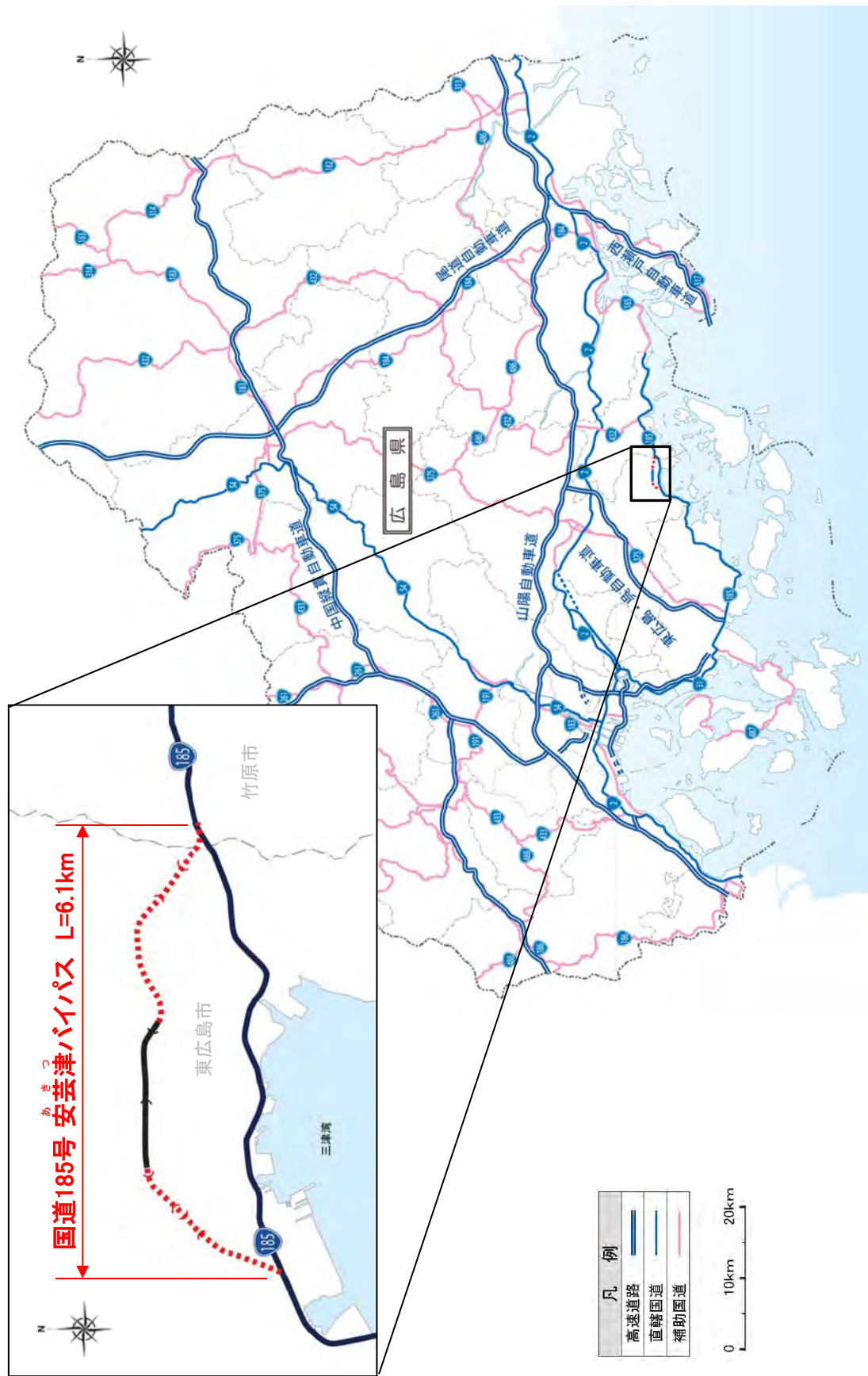
- ・以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、今後とも**事業継続が妥当**。
- ・今後の事業の実施にあたっては、更なるコスト縮減に努力しつつ、効率的で効果的に事業を継続する。

# 1. 位置図

一般国道185号 安芸津バイパス

- 一般国道185号は、広島県呉市から三原市までを結ぶ延長約77kmの主要幹線道路である。
- 安芸津バイパスは、広島県東広島市安芸津町風早から竹原市吉名町矢代谷を結ぶ延長6.1kmのバイパス事業である。

<拡大図>



# 2. 事業概要及び経緯

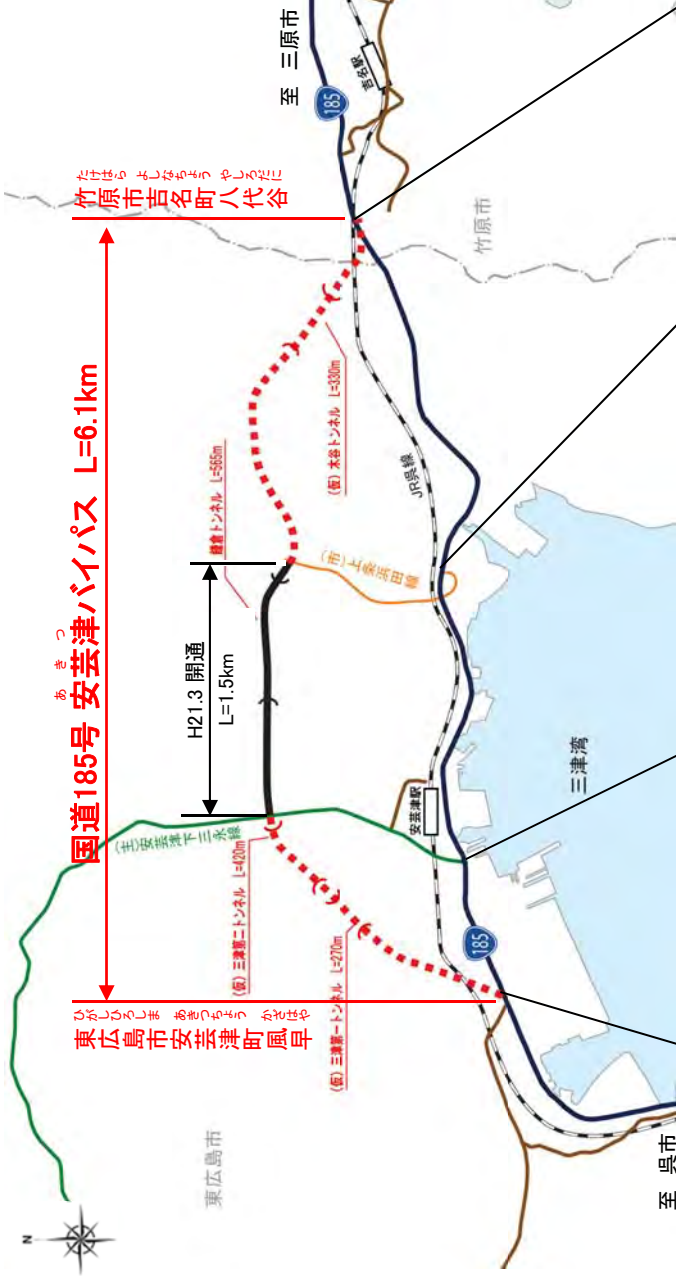
## (1) 事業概要

一般国道185号 安芸津バイパス

【目的】線形不良の解消、災害時の代替ルートの確保、安全性・利便性の向上、救急医療活動の支援、安定した輸送活動の支援等。

### 計画概要

起 終 点	起点：東広島市安芸津町風早 終点：竹原市吉名町八代谷
計画延長	L=6.1km
道路規格	第3種第2級
設計速度	60 km/h
車線数	2車線
都市計画決定	平成11年3月23日
都市計画変更	平成23年12月2日
事業着手年度	平成11年度
用地着手年度	平成13年度
工事着手年度	平成17年度
全体事業費	約185億円



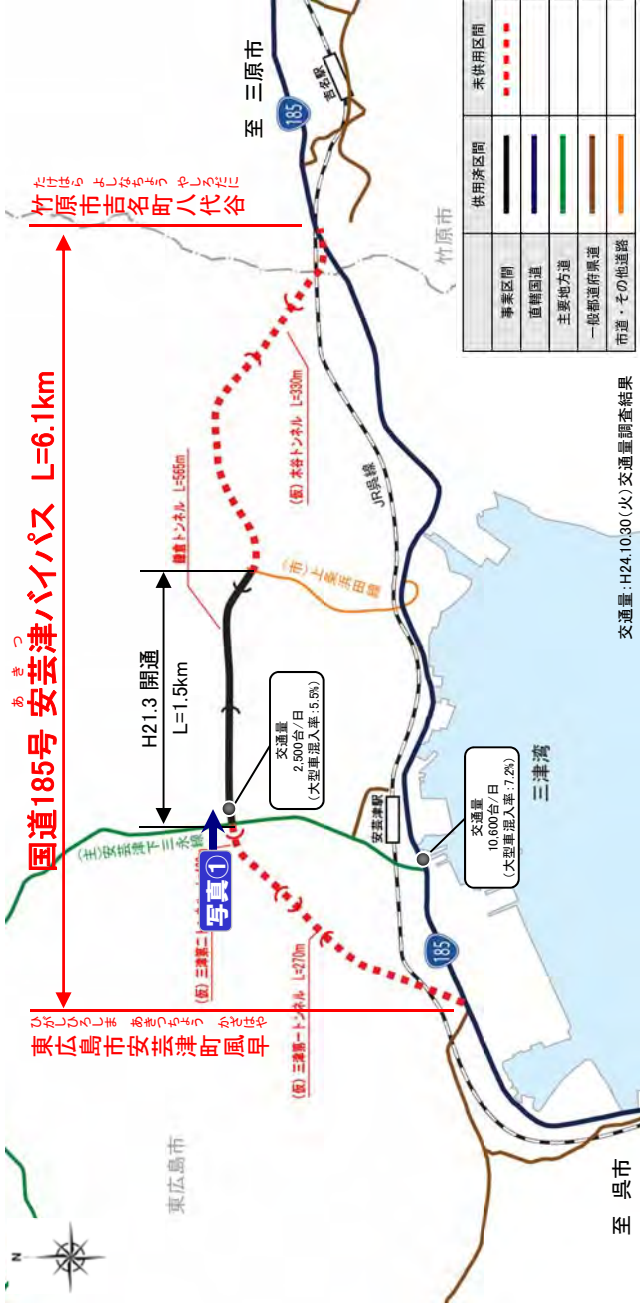
年度	区間	事業経緯	
		事業化	用地着手 工事着手
平成10年度	起点～(主)安芸津下三永線	都市計画決定(平成11年3月)	
平成11年度	(主)安芸津下三永線～(市)上条浜田線		
平成13年度	(市)上条浜田線		
平成17年度	(市)上条浜田線～終点		
平成20年度			平成21年3月29日部分開通
平成21年度		中国地方整備局事業評価監視委員会にて再評価(2車線へ見直すことにより事業継続)	
平成22年度		中国地方整備局事業評価監視委員会にて再評価を実施	
平成23年度		都市計画変更(車線数を4車線から2車線へ変更)	
平成25年度		中国地方整備局事業評価監視委員会にて再評価を実施	
	地元設計協議開始		地元設計協議開始

事業区間	未供用区間
直轄国道	供用済区間
主要地方道	
一般都道府県道	
市道・その他道路	

## 2. 事業概要及び経緯 (2) 進捗状況

一般国道185号 安芸津バイパス

- 平成20年度末に県道安芸津下三永線から市道上条浜田線間の1.5kmを開通。
- 用地買収は43%完了見込みであり、用地買収、調査設計及び工事を推進している。



- 事業全体の進捗状況(平成28年度末見込)

用地	43%
工事	32%
全体	35%

※事業費に対する割合

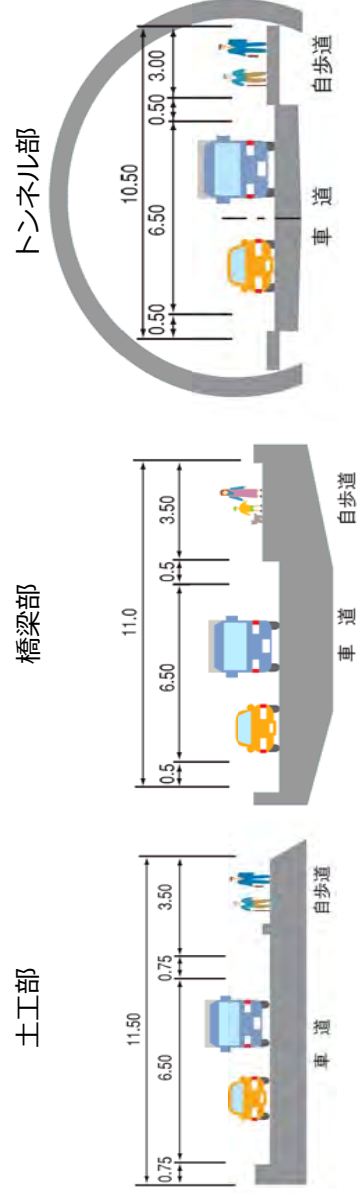
写真①

H25年10月撮影



(主)安芸津下三永線付近から鎌倉トンネルを望む

標準断面図



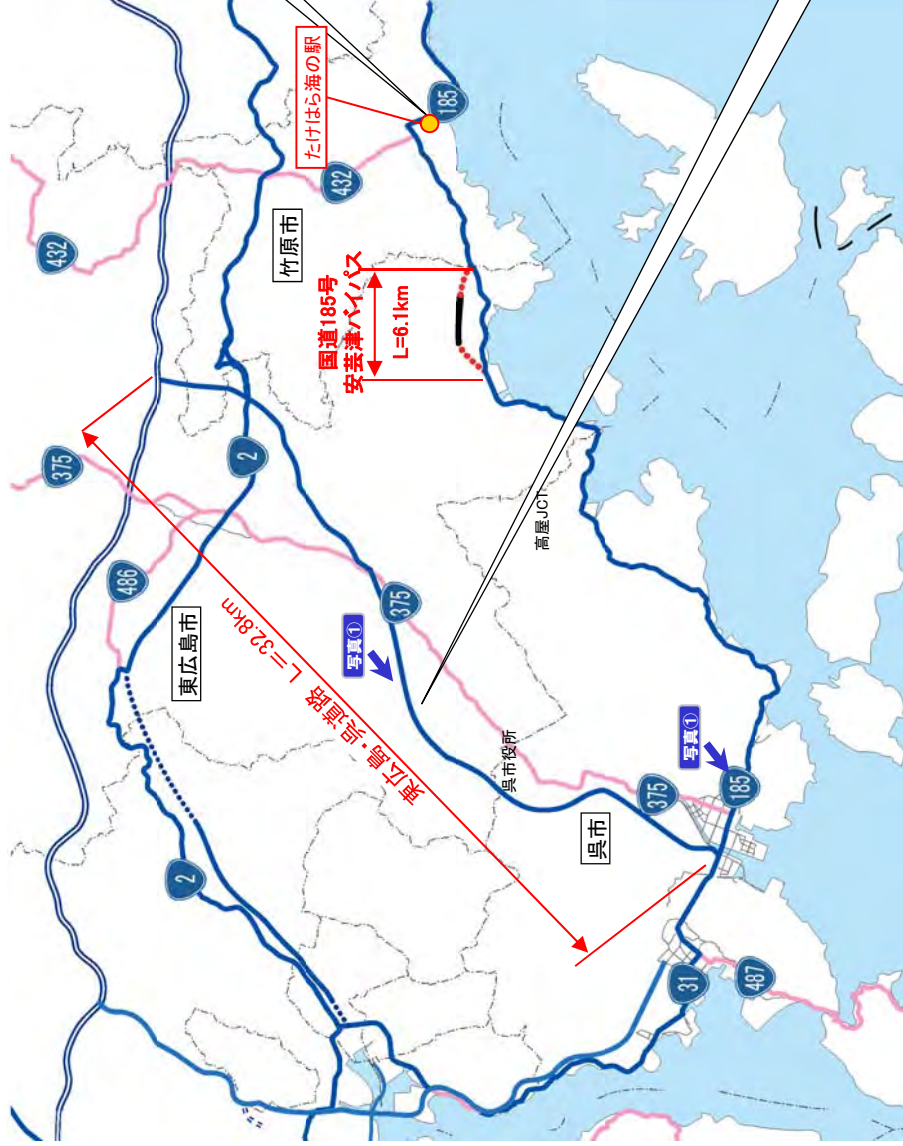


### 3. 前回評価時からの主な周辺状況の変化

※前回評価時：H25年度

一般国道185号 安芸津バイパス

- ・平成26年度末までに東広島・呉道路(延長32.8km)が全線暫定供用され、呉市と東広島市間の時間短縮や国道375号の死傷事故の減少等の効果が確認されている。
- ・平成26年8月、たけはら海の駅が国道185号の沿線にオープン。フェリーの旅客ターミナル機能も備えており、市内外との観光交流拠点「海の玄関口」として、みなとまちづくりの一役を担っている。



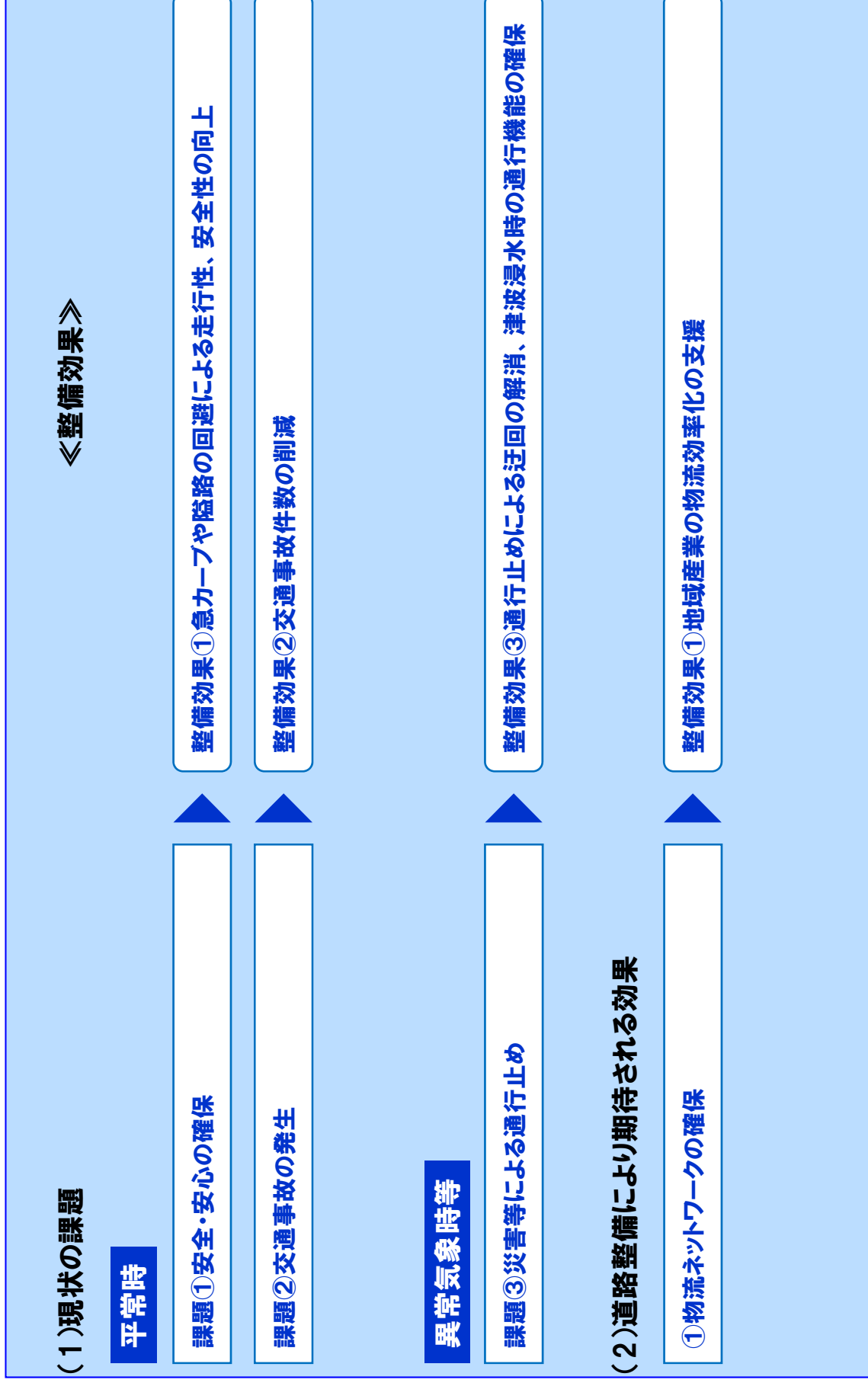
たけはら海の駅(H26.8オープン)  
たけはら海の駅では旅客ターミナルとしての機能や地域交流スペース、情報発信コーナー、レストラン、売店などを備えている。



東広島・呉道路全線開通(H27.3)



# 4. 事業の必要性



# 4. 事業の必要性

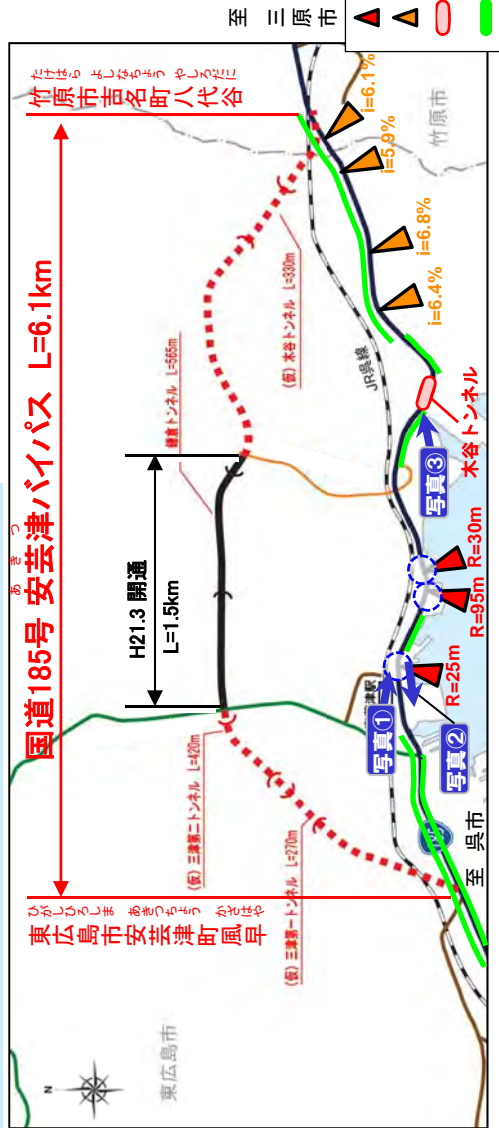
## (1) 現状の課題 平常時

一般国道185号 安芸津バイパス

### ①安全・安心の確保(急カーブや隘路の回避による走行性、安全性の向上)

- ・国道185号は、道路幅員が狭く、平面曲線や縦断勾配の急な区間等の道路線形不良箇所や歩道未整備区間が存在している。また国際標準コンテナ車(重さ44t、高さ4.1m)の通行に対応していない区間(木谷トンネル)があり物流活動の支障となっている。
- ・バイパス整備により急カーブ箇所や隘路等を回避することができる。

### 国道185号安芸津町の道路線形不良箇所等



写真① H28年7月撮影



平面曲線が急な箇所(R=25m)

至呉

写真② H28年7月撮影



歩道未整備区間

至竹原

写真③ H28年7月撮影



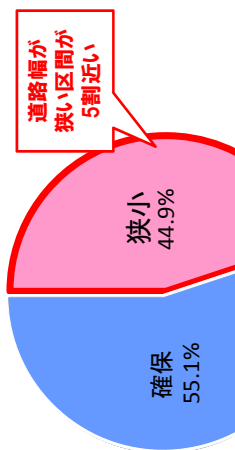
コンテナ通行支障

国際標準コンテナ車の通行に対応していない

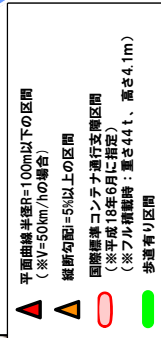
至呉

### 国道185号(安芸津町風早～吉名町矢代谷区間)における道路幅が狭い区間の割合

【道路幅が7m以下の割合】



(資料/安芸津バイパスプレット(広島国道事務所))



至三原市

竹原市吉名町八代谷

竹原市

写真③

木谷トンネル

至呉市

東広島市

安芸津町

風早

至三原市

# 4. 事業の必要性

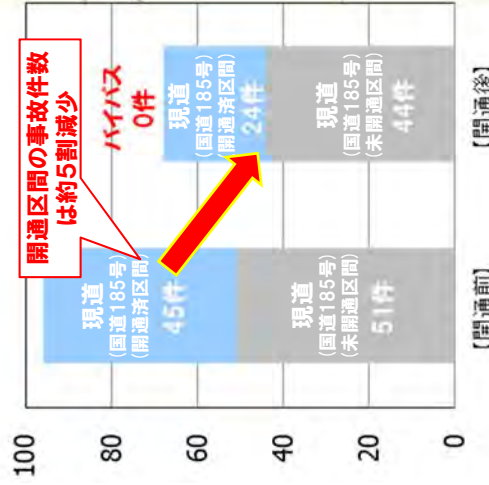
## (1) 現状の課題

一般国道185号 安芸津バイパス

### ② 交通事故の発生(交通事故件数の削減)

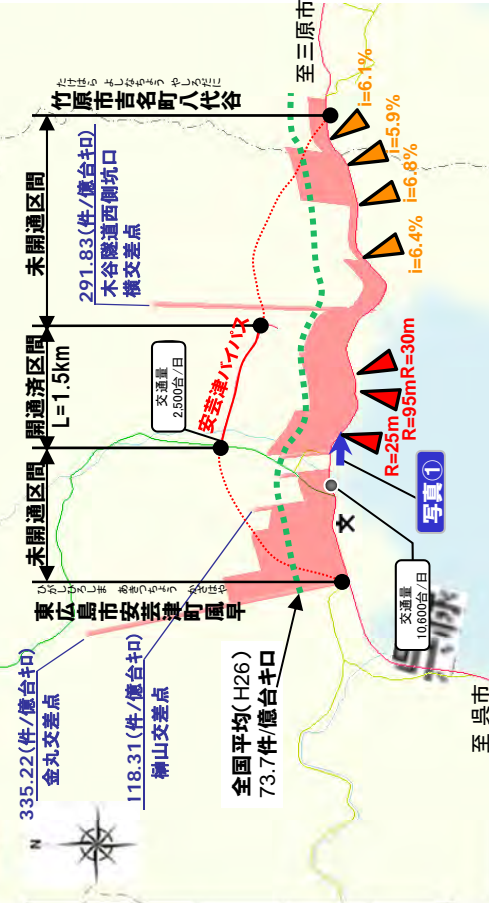
- ・国道185号の死傷事故数は開通済区間で約5割減少しているが、市街地や平面曲線、縦断勾配の急な区間での事故が多く、未開通区間における約6割はカーブなど速度低下による追突事故が多い。
- ・開通後の交通分担はバイパスが約2割に留まっており、現道(国道185号)では約4割の通過交通が転換されていない。
- ・バイパス整備により通過交通の転換が図られることで、事故の削減が期待される。

### 開通前後の死傷事故件数



【開通前】H17～H20(4年間の合計)死傷事故件数  
【開通後】H23～H26(4年間の合計)死傷事故件数

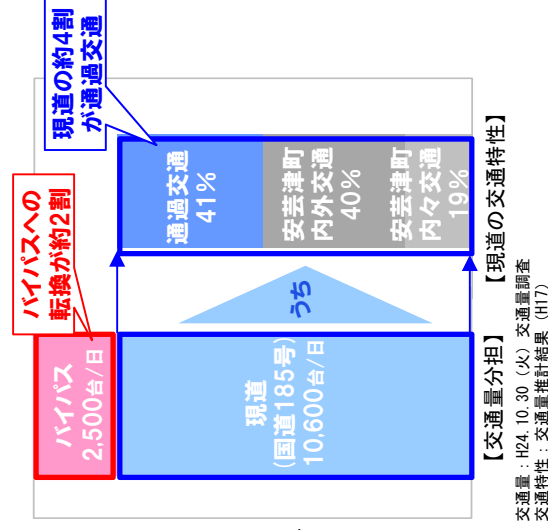
### 国道185号安芸津町の事故発生状況



<凡例>  
■ 死傷事故率(件/徳合キロ)  
▲ 平面曲線半径R=100m以下の区間(※V=50km/hの場合)  
▲ 縦断勾配i=5%以上の区間  
(資料/交通事故統計データベース 区間別データ(H23～H26)から集計)

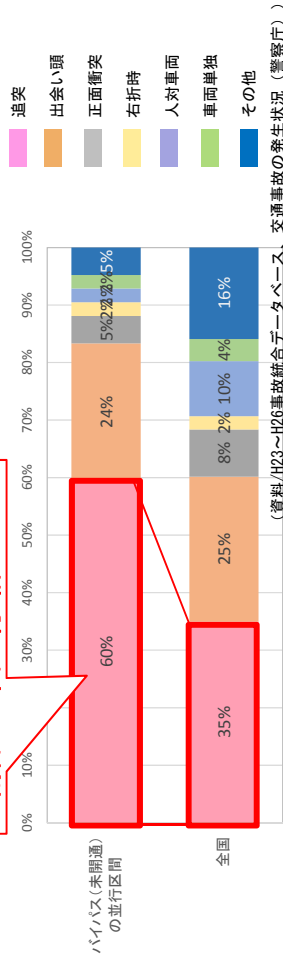
交通量: H24.10.30(火) 交通量調査結果  
安芸津バイパスでの事故発生はなし

### 現道とバイパスの交通分担及び交通特性



### 国道185号の事故類型

未開通区間における追突事故の割合は全国のおよそ2倍



写真①



# 4. 事業の必要性

## (1) 現状の課題 異常気象時等

一般国道185号 安芸津バイパス

### ③ 災害時の救援ルート(道路啓開、災害救援のルート確保)

- 東広島市安芸津町の沿岸部では、高潮や津波による浸水被害が想定されている。
- 安芸津バイパスは、災害時における救助活動や支援物資の輸送を支える主要幹線道路として位置づけられている。
- バイパス整備により、沿岸部への緊急輸送を迅速かつ確実に実施することが可能となる。

#### 高潮など浸水被害による沿岸部への救援ルート



#### 東広島市における津波による被害想定※

震度	全域5弱～6弱
津波浸水面積	251 ha
津波による建物被害	532 棟

※(資料/広島県地震被害想定調査報告書H25.10)  
※南浦トラフ巨大地震が発生した場合の被害

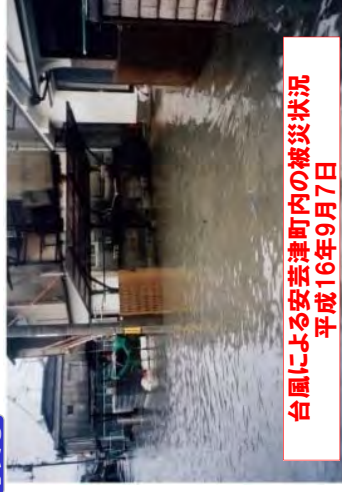
<凡例>	
	広島県津波浸水想定(H25.3)
	広島県高潮浸水想定
	救援ルートの軸(第一次緊急輸送道路)
	被災地までの救援ルート(第一次及び第二次緊急輸送道路)
	海水区間

#### 東広島市の上位計画における位置づけ及び安芸津町内で起きた過去の被災状況

- 東広島市都市計画マスタープラン  
災害時における救助活動や支援物資の輸送を支える道路網の構築に向けて、主要幹線道路の整備を推進する。

安芸津町内の被災時には、バイパスが沿岸部への救助活動などを支援する。

#### 写真①



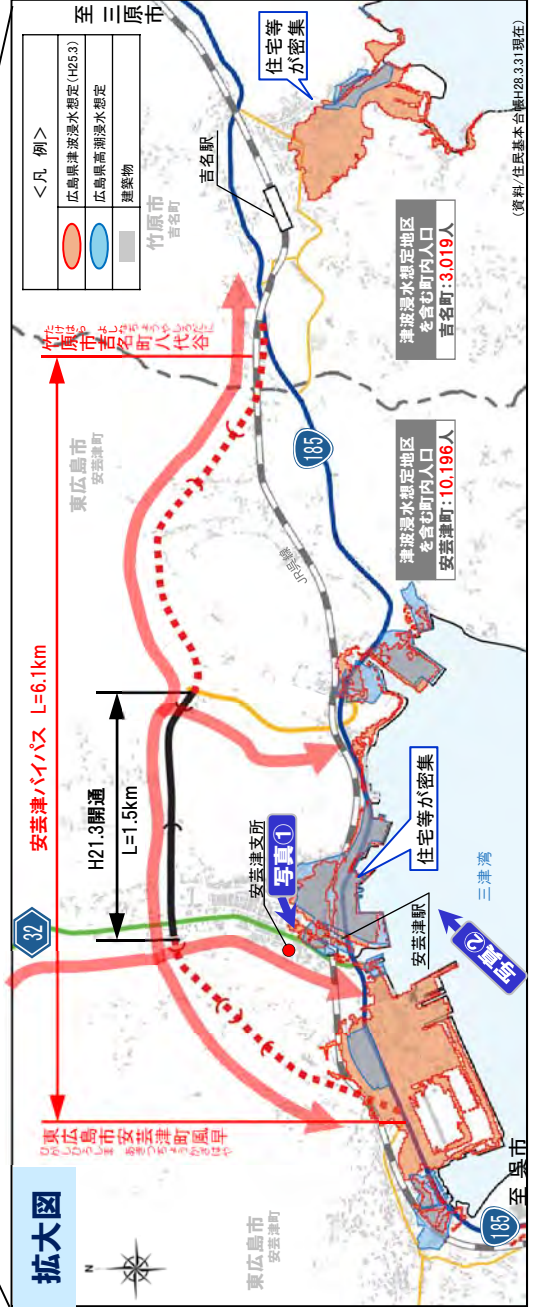
台風による安芸津町内の被災状況  
平成16年9月7日

#### 写真② H24年11月撮影



国道185号 安芸津町内の沿道の状況(住宅地が密集)

#### 拡大図



(資料/住民基本台帳+28.3.31現在)

# 4. 事業の必要性

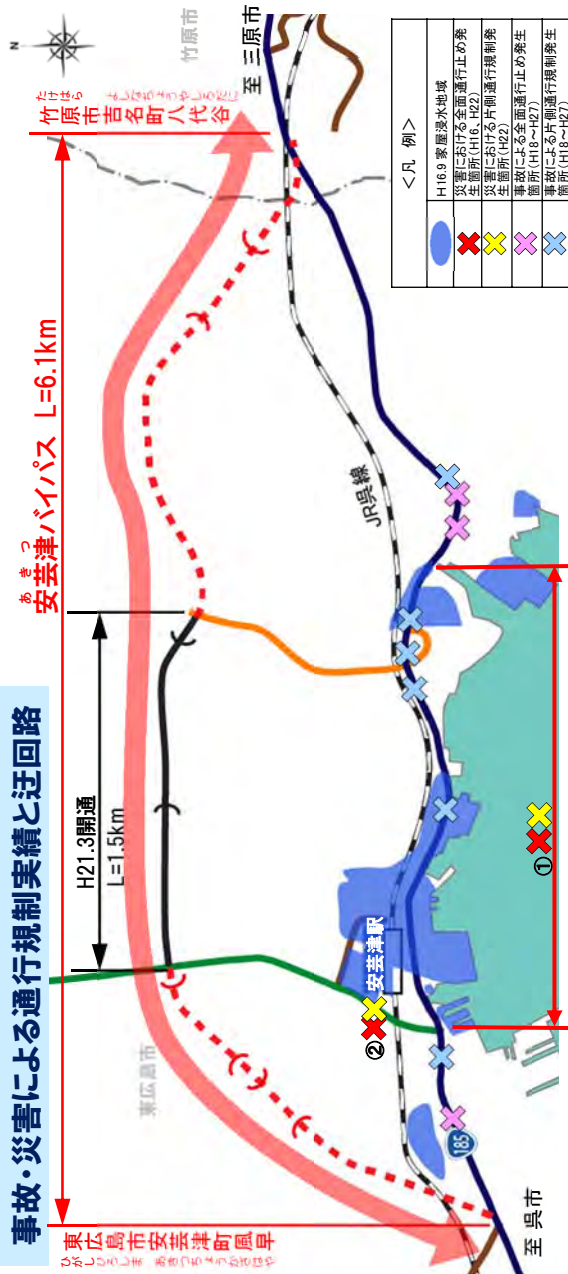
## (1) 現状の課題 異常気象時等

一般国道185号 安芸津バイパス

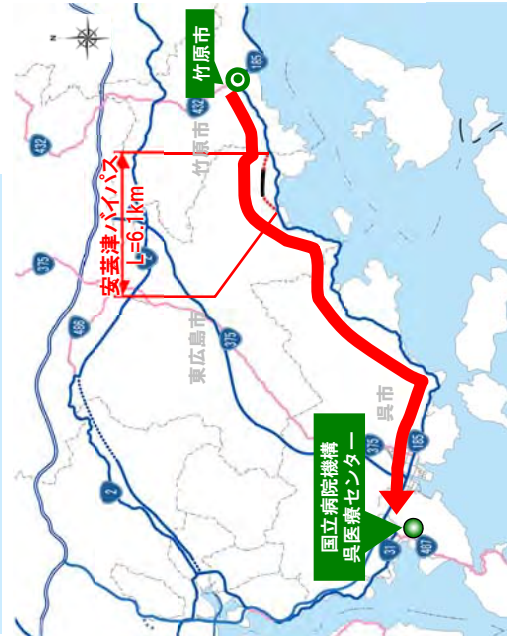
### ③ 災害時の救援ルート(通行止めによる迂回の解消、津波浸水時の通行機能の確保)

安芸津町内では過去に越波や事故により、国道185号において通行止めなどが発生。  
 バイパス整備により国道185号の代替路として通行機能を確保することができるため、異常時でも竹原市や周辺沿岸地域から呉医療センターへの救急搬送が可能となり、住民の安心・安全な暮らしを支援する。

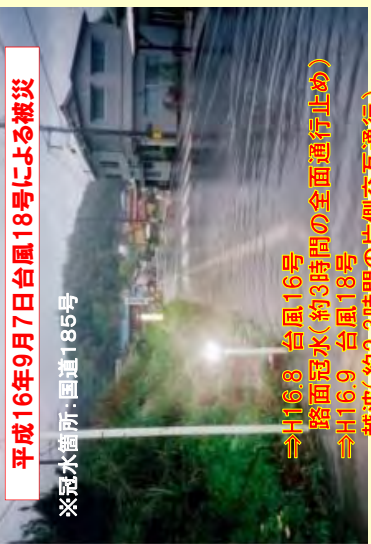
### 事故・災害による通行規制実績と迂回路



### 三次医療施設への救急搬送



#### ① 災害による通行規制実績

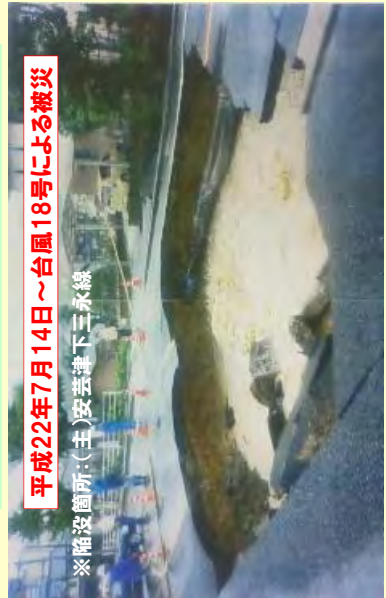


平成16年9月7日台風18号による被災

※冠水箇所: 国道185号

⇒H16.8 台風16号  
 路面冠水(約3時間の全面通行止め)  
 ⇒H16.9 台風18号  
 越波(約2.3時間の片側交互通行)  
 路面冠水(約30分の全面通行止め)

#### ② 災害による通行規制実績



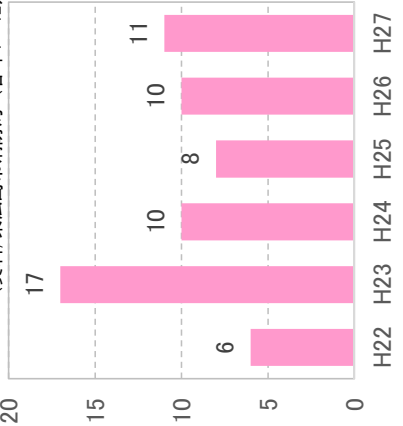
平成22年7月14日～台風18号による被災

※陥没箇所:(主)安芸津下三永線

⇒大雨(陥没)による全面通行止め(28日間)  
 片側交互通行(37日間)

#### 竹原市から呉医療センター (第三次救急医療機関)への搬送実績

(人) (資料/東広島市消防局(各年1~12月の間))



# 4. 事業の必要性

## (2) 道路整備により期待される効果

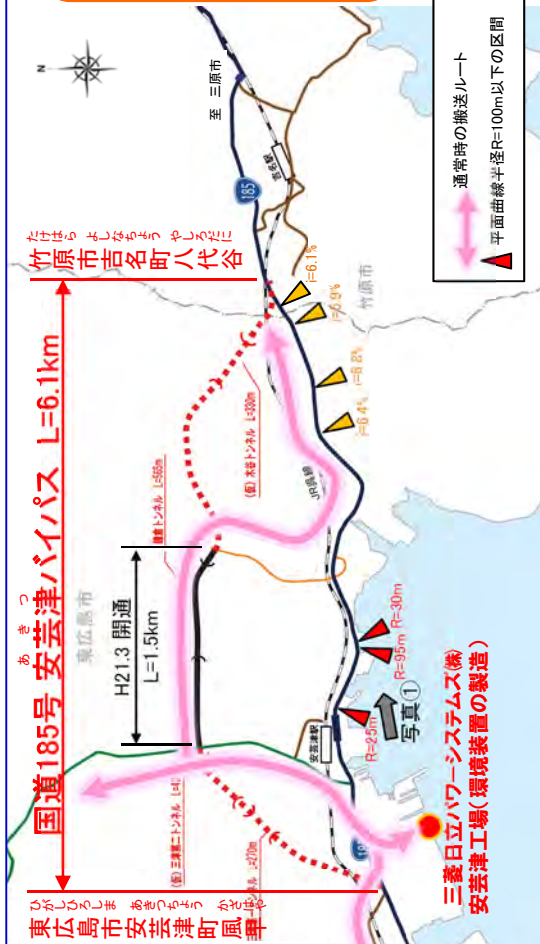
一般国道185号 安芸津バイパス

### ① 物流ネットワークの確保(地域産業の物流効率化の支援)

- 工場等からの排出ガスを除去する環境装置(排ガス浄化用触媒など)を製造している企業が安芸津町に立地し、10年前から2倍程度の生産量が続いている。
- 原材料や製品などを国内外へ向けて納入発送(10トラック120台/月程度)しており、東方面等からは安芸津バイパス供用区間を利用している。
- 安芸津バイパスの整備により狭隘路を回避することで、大型車の走行性が向上し、企業活動等を支援する。



【写真①】狭幅員を通過する大型車



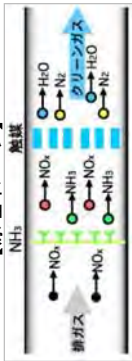
【大気汚染物質を除去する環境装置 (排ガス浄化用触媒)】

煙道にアンモニアを噴霧することで脱硝触媒表面上で排ガス中のNOxがN<sub>2</sub>とH<sub>2</sub>Oに分解される。世界的な環境意識の高まりに伴い、需要に広がりを見せている。

【触媒ユニット】



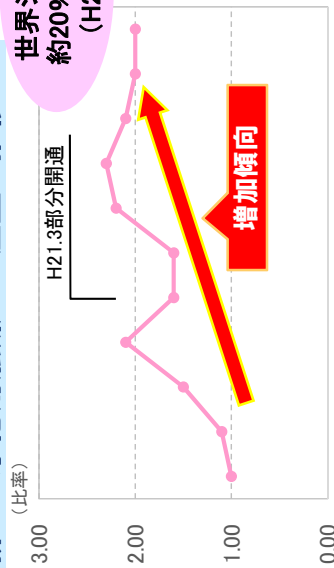
【原理イメージ】



### 原材料・製品の主要な搬送方面



### 排ガス浄化用触媒の生産量の推移



H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27

※平成17年の生産量を1.0とした時の推移

# 5. 整備効果

## ◆効果のとりまとめ(現在価値)

### ①災害等に対する不安感の解消

期待される道路の役割	定量化を試みた効果	貨幣換算を試みた効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の迂回ルート確保による不安解消</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害・事故による通行止めの解消 0.018日/年 → 解消</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の迂回ルート確保による不安解消効果 CVM(仮想市場法)により算出 37億円※</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>隘路区間や線形不良箇所解消による安全・安心確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>急カーブ(R&lt;100m) 3箇所 → 解消</li> <li>急勾配(I&gt;5%) 4箇所(0.9km) → 解消</li> <li>車道幅員が7m以下(狭小) 45% → 解消</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通行止め時の医療サービスが享受できなくなる不安解消効果 CVM(仮想市場法)により算出 29億円※</li> <li>線形不良箇所の走行に伴う精神的疲労の軽減効果 CVM(仮想市場法)により算出 32億円※</li> <li>新設道路への交通転換による並行現道の歩行者・自転車通行の快適性向上効果 CVM(仮想市場法)により算出 36億円※</li> </ul>

### ②走行時間の短縮等

<ul style="list-style-type: none"> <li>移動時間の短縮</li> <li>移動時間の短縮に伴う経費の減少</li> <li>道路機能の向上による交通事故の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人、車両、貨物の移動における短縮時間</li> <li>総走行距離の短縮</li> <li>道路種別毎の利用交通量の変化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>走行時間短縮便益 費用便益分析マニュアルに準拠 224(151)億円</li> <li>走行経費減少便益 費用便益分析マニュアルに準拠 23(18)億円</li> <li>交通事故減少便益 費用便益分析マニュアルに準拠 8.9(5.7)億円</li> </ul>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

( )書きは、残事業の便益額

※試算値(開通後50年間の便益額として試算した値)

## ◆見直し後の総費用(現在価値)

項目	全体事業費	残事業費
事業費	184億円	98億円
維持管理費	16億円	12億円
計	200億円	110億円

注)表示桁数の関係で合計が合わない場合がある。



# 6. 事業効果（CVMによる便益計測）

## ◆CVM(仮想市場法)による便益計測

仮想的市場評価法(CVM)適用の指針(平成21年7月)により負担金の支払意思額(WTP)を計測

⇒便益 = 支払意思額(WTP) × 集計世帯数 × 評価期間(開通後50年間)

- ・災害時の迂回ルートの確保による不安解消効果
- ・通行止め時の医療サービスが享受できなくなる不安解消効果
- ・線形不良箇所での走行に伴う精神的疲労の軽減効果
- ・新設道路への交通転換による並行現道の歩行者・自転車通行の快適性向上効果

### (1)住民アンケートによる支払意思額の調査

○ 事業の効果が及ぶ範囲として、将来利用交通量のOD内訳より調査範囲(広域通過除く)を設定。インターネット(WEB)調査と紙アンケート調査を併用実施。

【紙アンケート配布エリア(旧市区町村名で記載)】 竹原市、安芸津町

【WEB配信エリア(旧市区町村名で記載)】 呉市、音戸町、倉橋町、下蒲刈町、蒲刈町、豊浜町、川尻町、安浦町、下蒲刈町、下蒲刈町、豊浜町、三原市、大和町、本郷町、久井町、東広島市、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町

○ 配布(配信)・回収状況

紙アンケート配布数:2,050世帯…… 有効回答数:485件(回収率:23.7%)

WEB配信数:6,456件…………… 有効回答数:362件((参考)回収率:5.6%) 合計:847件

### (2)便益算定範囲の設定

○ アンケート結果より、事業箇所に行ずる現道の利用実態を踏まえ、月1回程度利用する範囲を設定。

【便益算定範囲(旧市区町村名で記載)】

竹原市、安芸津町、呉市、下蒲刈町、蒲刈町、安浦町、川尻町、三原市、大和町、本郷町、久井町、東広島市、黒瀬町、福富町、河内町

### (3)支払意思額の推計

○ アンケートの有効回答をもとに、支払意思額(WTP)を推計。

有効回答数815件(96.0%)(アンケート配布エリア回答数:847件)

### (4)年便益の算定

○ アンケートの有効回答の平均支払意思額を基に、年便益額を算定

### (5)総便益の算定

○ 評価期間を開通後50年間とし、現在価値を算定。

### ▼効果項目別WTP、便益算定結果【安芸津バイパス】

効果項目	支払意思額 (WTP) (円/月/世帯)	便益算定 世帯数 (H27)	単年便益 (億円/年)	総便益 (億円)
災害時の迂回ルートの確保による不安解消効果	84	222,566	2	37
通行止め時の医療サービスが享受できなくなる不安解消効果	65		2	29
線形不良箇所の走行に伴う精神的疲労の軽減効果	73		2	32
新設道路への交通転換による並行現道の歩行者・自転車通行の快適性向上効果	81		2	36
合計	303		8	134

世帯数の資料/H27国勢調査 注)表示桁数の関係で合計が合わない場合がある

## ◆前回評価時との比較

	前回評価 (H25年度)	今回評価 (H28年度)	備考 (前回評価時からの主な変更点)
事業諸元	L=6.1km	L=6.1km	-
計画交通量	8,400～9,900台/日	8,400～9,900台/日	-
総事業費	約185億円	約185億円	-
総費用 (C)	189億円	200億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準年の変更(H25基準からH28基準)</li> <li>・事業期間(事業最終年度)の変更(H31からH33)</li> <li>・維持修繕費の変更</li> </ul>
3利益計 (B)	248億円	257億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準年の変更(H25基準からH28基準)</li> </ul>
CVMによる便益計 (B)	187億円	134億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払意思額の低減</li> <li>・便益算定エリアの縮小</li> <li>・基準年の変更(H25基準からH28基準)</li> <li>・事業期間(事業最終年度)の変更(H31からH33)</li> </ul>

一般国道185号 安芸津バイパス  
〔広島県への意見照会と回答〕

国中整企画第33号  
国中整港計第11号  
平成28年10月17日

広島県知事 殿

中国地方整備局長



中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針  
(原案)の作成に係る意見照会について(ご依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、中国地方整備局事業監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成28年11月14日に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

(別紙)

事業名	「対応方針（原案）」案※	備考
広島西部山系直轄砂防事業	継続	
一般国道183号 鍵掛峠道路	継続	
一般国道185号 安芸津バイパス	継続	

※貴県の意見を踏まえ、「中国地方整備局事業監視委員会」へ諮る対応方針（原案）を作成するためのものです。

■ご意見の送付期限 : 平成28年10月31日（月）までをお願いします。

※様式自由

■送付先・お問い合わせ先

中国地方整備局 企画部企画課

課長補佐 藤原 （内線：3153）

施策分析評価係長 藤野 （内線：3186）

TEL：082-221-9231（代表）

FAX：082-227-2651

〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館

土 総 第 570 号

平成 28 年 11 月 7 日

中国地方整備局長 様

広 島 県 知 事  
(土木建築総務課)



中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に  
係る意見照会について（回答）

平成 28 年 10 月 17 日付け国中整企画第 33 号及び国中整港計第 11 号で依頼のこのことについて、  
対応方針（原案）については、異存ありません。

なお、個別の事業についての意見については、別紙のとおりです。

- 広島西部山系直轄砂防事業
- 道路事業 一般国道 183 号 鍵掛峠道路
- 道路事業 一般国道 185 号 安芸津バイパス



担 当 調整 G

電 話 082-513-3814

(担当者 山根)

## 中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）に対する意見

## 【砂防事業】

事業名	広島西部山系直轄砂防事業
対応方針に対する意見 (対応方針：継続)	継続とする対応方針については妥当である。
<p>(具体的意見)</p> <p>平成26年8月の土砂災害を踏まえ、県民の土砂災害対策に対するニーズが高まっており、特に、広島西部山系においては、土石流による人的被害、家屋被害、重要交通網の交通途絶等の被害を軽減するため、当該事業の実施の必要があると考えます。</p> <p>今後も引き続き、国・県が連携し、ハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害対策を推進するとともに、事業実施にあたっては、維持管理も含めたコストの縮減に努めながら、計画的に整備を進めていただきたい。</p>	

【道路事業】

事業名	一般国道183号 鍵掛峠道路
対応方針に対する意見 (対応方針：継続)	継続とする対応方針については妥当である。
<p>(具体的意見)</p> <p>一般国道183号鍵掛峠道路は、広島県備北地域と鳥取県西部地域を連結する地域高規格道路「江府三次道路」の一部を構成し、地域間交流の促進や観光産業の活性化、物流機能の向上に資する幹線道路であるとともに、線形不良区間や異常気象時通行規制区間の解消など、防災上の観点からも特に重要な道路であると考えます。</p> <p>引き続きコストの縮減に努めながら、早期完成に向け、確実に整備を進めていただきたい。</p>	

【道路事業】

事業名	一般国道185号 安芸津バイパス
対応方針に対する意見 (対応方針：継続)	継続とする対応方針については妥当である。
<p>(具体的意見)</p> <p>一般国道185号安芸津バイパスは、物流ネットワークの確保に資する幹線道路であり、現道部においては台風などの異常気象時に越波や路面冠水による通行止めが発生しており、防災上の観点からも特に重要な道路であると考えております。</p> <p>現在、一部区間が供用されているものの交通転換が進まず、バイパスとしての機能が十分に発揮されていない状況となっております。</p> <p>引き続きコストの縮減に努めながら、早期完成に向け、確実に整備を進めていただきたい。</p>	